

Ⅸ. こどもの教育・進学援助



1. 就学援助

経済的理由により就学が困難と認められる小、中、義務教育学校に通う児童生徒の保護者に対して学用品費、給食費、学校病（法律で定めている病気）の医療費、修学旅行費等を援助する制度です。

（ただし附属義務教育学校に在籍の場合は、給食費と学校病医療費が法令等により支給対象外です。）

【対象となる方】

- ①失業・病気・事故・災害などにより収入が減少し、経済的に困っている方
- ②その他、収入が少ないことにより経済的に困っている方
- ③最近、生活保護が廃止になり、経済的に困っている方
- ④現在生活保護を受けている方（修学旅行費と学校病医療費のみ支給対象）

【認定基準】

認定基準額は、家族構成や年齢によって異なります。

☎ 手続・相談窓口 ☎

●釧路市教育委員会	学校教育課	学校教育係	☎23-5186
●釧路市教育委員会	阿寒教育事務所	教育係	☎64-6193
●釧路市教育委員会	音別教育事務所	教育係	☎01547-6-2034

2. 修学支援新制度（授業料等の減免・給付型奨学金）

住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生を対象に、

- ①授業料・入学金の免除／減額、②給付型奨学金を支給します。2024年度より、多子世帯や私立理工農系の学科等に通う学生の間層へ支援を拡大しました。また、2025年度から、多子世帯の学生等に対し所得制限なく、国が定める一定額まで、大学等の授業料・入学金の減免を行っております。

【対象となる方】

住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生。

※一定の要件を満たした大学・短期大学・高等専門学校（4・5年生）、専修学校（専門課程）に通う学生が対象です。制度の対象校になっているかどうかは文部科学省のホームページで確認できます。

【支援額の例】

■授業料等の減免額の例（住民税非課税世帯の場合）

国公立大学の場合 入学金：年額約28万円 授業料：年額約54万円

■給付型奨学金の支給額の例（住民税非課税世帯の場合）

国公立大学・自宅通学：月額29,200円 国公立大学・自宅外通学：月額66,700円

※住民税非課税世帯に準ずる世帯の場合は、上記の2／3あるいは1／3の金額が支援されます。また、多子世帯に属し、世帯収入が約600万円までの場合は、上記の1／4の金額が支援されます。貸与型奨学金との併用も可能ですが、第一種奨学金と併用する場合は第一種奨学金の貸与月額が調整されます。

【くわしい情報はこちら】

- ・高等教育の修学支援新制度

<https://www.mext.go.jp/kyufu/index.htm>



- ・奨学金の制度（給付型）

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/index.html>




3. 奨学金等貸付制度

高等学校、大学、大学院および専修学校（専門課程）の修学が経済的な理由で困難な方に貸付ける制度です。

※他の奨学金で、重複して受けることを認めていないものもありますので、ご確認ください。

奨学金等貸付制度



制度名等	対象	貸与金額 (円)		返済期間	条件	申込・問合先	申込時期等	備考
		第一種奨学金 (月額)	第二種奨学金 (月額)					
独立行政法人 日本学生支援機構	大学院	50,000~122,000	50,000~150,000	最長20年以内	収入制限有	https://www.shogakukinsupport.jp/ 	予約採用は進学 の前年。在学採用 は春と秋(予定)。 家計の急変を事由 とした緊急応急採 用は随時。 特別増額は入学 時(編入学者は編 入学時)に限る。	第二種奨学金のうち私大 (医・歯・薬・獣医学部)と 法科大学院は増額可。海外 留学の予約奨学金あり。 ※貸与月額のうち第一種奨 学金は、国公立・私立およ び自宅・自宅外により異なる ます。なお、第二種奨学金は、 希望額を選択できます。 ・申込時の収入は、所得が 一定額以上の場合は、各区 分(第一種奨学金)。 ・高等専門学校の本科1~ 3年生は第二種奨学金の対 象外です。
	大学	20,000~64,000	20,000~120,000					
	短大・専修学校(専門課程)	20,000~60,000	20,000~120,000					
	高等専門学校	10,000~60,000	20,000~120,000					
		入学時特別増額貸与奨学金						
		100,000~500,000						
国の教育ローン	大学院・大学・短大	教育ローン		18年以内	収入制限有	日本政策金融公庫釧路支店 ☎43-3330 https://www.jfc.go.jp/ 教育ローンコールセンター ナビダイヤル ☎0570-002172 最寄りの金融機関	随時	大学院には、法科大学院な どを含む。海外校は3ヶ月 以上の留学に限る。職業能 力開発校などの教育施設も 融資対象となることがある。
	高等専門学校・高等学校	4,500,000以内						
	専修学校・予備校 特別支援学校の各高等部	P32、33の通り						
	外国の大学院・大学・短大	P32、33の通り						
母子・父子・寡婦 福祉資金貸付金	大学院・大学・短大	就学支度資金		20年以内	母子家庭 父子家庭 寡婦家庭	釧路市役所 こども支援課 こども支援係 直通 ☎0154-31-4204 北海道釧路総合振興局 社会福祉課 こども子育て支援係 直通 ☎0154-43-9257	随時 (就学支度資金は 入学式前まで)	他制度と併用する場合は 要相談。
	専修学校・専門学校	無利子						
	高等専門学校・高等学校	無利子						
	大学	無利子						
生活福祉資金 貸付制度	短期大学・専修学校専門課程	就学支度費		20年以内	低所得世帯	釧路市社会福祉協議会 ☎24-1742	随時	
	高等専門学校	65,000以内						
	高等学校	60,000以内						
	大学	60,000以内						
釧路市奨学金	高等専門学校・専修学校高等課程	35,000以内		10年以内	連帯保証人 が釧路市民 である事	釧路市教育委員会 学校教養課学校教育係 ☎23-5186	1月中旬 ~2月中旬	・他制度と併用可 ・収入制限なし ・連帯保証人と保証人各 1人必要
	大学・短大	奨学金(月額)						
	専修学校	30,000						
	高等専門学校	15,000						
公益財団法人 北海道高等学校 奨学会奨学金	大学・短大	奨学金(月額)		12年以内	収入制限有	公益財団法人 北海道高等学校奨学会 ☎011-222-6166	各中学校で申込。 高校入学後は各 高校の担当窓口へ 申込。	他制度併用不可
	専修学校	10,000~25,000						
	私立高等学校	10,000~35,000						
	公立高等学校	10,000~25,000						
公立高等学校等 生徒奨学金	公立高等学校	奨学金(月額)		12年以内 (定時制・通信制 は卒業すると 免除)	収入制限有 定時制・通 信制は、勤 労学生であ る事	北海道教育庁学校教育局 高校教養課学校制度グループ ☎011-204-5760 財団法人 北海道高等学校奨学会 ☎011-222-6166	入学後(各所属 学校の担当窓口 へ申込み)	他制度併用不可
	公立高等学校	10,000~25,000						
	公立高等学校	14,000						
	公立高等学校	10,000~25,000						
あしなが育英会 奨学金 (病気・災害遺児等)	大学院	奨学金(月額)		20年以内	病気・災害 遺児等	あしなが育英会 ☎03-3221-0888 http://www.ashinaga.org/	予約募集と在学 募集があり、学 校区分により募 集時期が異なる。	
	大学・短大	80,000						
	専修学校専門課程・各種学校	40,000~50,000						
	高等学校・高等専門学校	40,000						
公益財団法人 交通遺児育英会 奨学金	大学院	奨学金(月額)		20年以内	交通遺児等	公益財団法人 交通遺児育英会 ☎03-3556-0773 フリーダイヤル 0120-521-286 http://www.kotsujii.com	予約募集と在学 募集があり、学 校区分により募 集時期が異なる。	日本の高等学校以上に相当 する正統の学校・コースへ 留学する場合は貸与できる ケースがある。
	大学・短大	50,000~100,000						
	専修学校専門課程・各種学校	40,000~60,000						
	高等学校・高等専門学校(1,2,3年)	20,000~40,000						
交通遺児等奨学金	専修学校高等課程	20,000~40,000		10年~65歳に 達する月迄	交通遺児等	社団法人 北海道交通安全推進委員会 ☎011-221-6666	随時	他の奨学金貸付を受けてい ない生徒が対象
	中学校・高等学校	普通奨学金(月額)						
	中学校・高等学校	10,000~40,000						
	中学校・高等学校	100,000~250,000						